

2021年1月8日

お取引先各位



[www.shinwa-jp.com](http://www.shinwa-jp.com)

本社 〒503-0311 岐阜県海津市平田町仏師川 30-7  
TEL: 0584-66-4411 FAX: 0584-66-4522

## 緊急事態宣言発出に関する当社東京支店の対応について

平素より格別なるご愛顧を賜り、誠にありがとうございます。

さて、2021年1月7日、新型コロナウイルス感染症の拡大を受け、政府は関東地区の1都3県に対し緊急事態宣言を発出いたしました。

当社では、特に東京都における感染リスクが高いものと判断し、**1月12日（火曜日）より当面の間は東京支店を閉鎖し、その業務を埼玉県の幸手事務所で対応**することといたします。

お客様にはご不便をお掛けいたしますが、状況ご賢察の上、何卒ご理解・ご了承賜りたくお願い申し上げます。なお、東京支店宛の電話およびFAXは、自動的に幸手事務所に転送されます。

東京支店の業務再開については、緊急事態宣言の解除はじめ、様々な状況を鑑み判断する予定ですが、その決定がなされた際は、速やかにご連絡申し上げます。

(ご参考) 信和株式会社 幸手事務所 連絡先

〒340-0114 埼玉県幸手市東 4-5-8  
TEL: 0480-31-7948 FAX: 0480-31-7949